

2026-2027 年度 「つながる創造：ACY アーティスト・フェローシップ助成」 募集要領

アーツコミッショナリ・ヨコハマ（略称：ACY、運営：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団）では、2026-2027 年度「つながる創造：ACY アーティスト・フェローシップ助成」の募集を実施するにあたり、詳細をお知らせします。

1. 申請詳細

① 申請期間

※募集要項をご確認ください

② 申請方法

以下の提出書類を、メールにて【acy_grants@yaf.or.jp】宛にご提出ください。

なお件名は「ACY アーティスト・フェローシップ助成 申請」とし、本文に①申請者名 ②電話番号を明記してください

※申請書に記載したアドレスよりご本人がご送付ください

※1 週間以内に返信がない場合は、必ずご連絡ください。返信がない申請は審査対象外です

※5MB を超える場合は、オンラインストレージ等をご活用ください

③ 提出書類

(1)申請書（様式 1）

ウェブサイト（URL: <https://acy.yafjp.org/>）よりダウンロード。Excel 形式で、ロックをかけずに提出してください。

※「助成報告書」以外の全シートに日本語で入力してください

※「助成金支出計画書・決算書」シートの「決算」欄は入力不要です

(2)ポートフォリオ（A4 1 枚）

PDF 形式で、書式自由。記入例を参照してください。代表的実績を 5 つ選び、名称、実施年、実施場所、画像や映像を見る能够 URL（ご自身や主催者のウェブサイトや YouTube 等）を実績ごとに日本語で記載してください。

(3)顔写真（1 点）

面談選考時の本人確認と、採択後の広報資料として使用します。これらの目的に適した顔写真をご提出ください。クレジットがある場合は併記してください。

(4)推薦状（A4 1 枚）

1 通、日本語または英語（英語の場合は申請者が日本語訳を添付すること）、形式や文字数は任意。ただし、本助成の審査員による推薦状は認められません。

④ 提出書類のファイル名

- 提出書類のファイル名は下記例に従い設定してください。数字及びアンダーバーは半角を使用し、氏名はローマ字表記としてください

例) 横浜みらいの場合

申請書	1_A_YokohamaMirai.xlsx
ポートフォリオ	2_P_YokohamaMirai.pdf
顔写真	3_F_YokohamaMirai.jpeg
推薦状	4_R_YokohamaMirai.pdf

⑤ 説明動画および FAQ 公開

- 内容

募集要項・募集要領の説明

- 方法

説明動画 YouTube にて公開

質問公募 メールで募集 (acy_grants@yaf.or.jp)

FAQ PDF でウェブサイト公開

- スケジュール

説明動画公開 2026 年 1 月 14 日 (水)

質問公募 2026 年 1 月 14 日 (水) ~1 月 28 日 (水)

FAQ 公開 2026 年 2 月 4 日 (水)

2. 提案内容詳細：

①滞在

(1) 日程

2026 年 6 月上旬～2027 年 1 月下旬の期間中、原則として連続する 6 泊 7 日以上、「③滞在および発表拠点」に記載されている拠点に滞在してください。

6 泊 7 日を超えての滞在も提案・調整の上可能です。その場合は、連続した期間でなく、分割しての滞在も可能です。ただし、分割する場合でも、一度は連続する 6 泊 7 日以上を満たす必要があります。

※居住地が横浜近郊でも同様です

※申請書の「2-3 今回の助成における横浜での活動」に希望日程を記入すること

実際の滞在日は、採択後に調整のうえ決定します

(2) 滞在時の支援

- ACY および拠点スタッフがサポート
- 1 年目の滞在にかかるレジデンス料は ACY が負担します
ただし、上限あり。超過する場合は協議の上、アーティストが負担する場合があります

②作品発表

(1) 日程

2027年4月～2028年2月13日の期間中に原則として「③滞在および発表拠点」に記載されている拠点にて展覧会や公演等の作品発表を実施してください。

※申請書の「2-3 今回の助成における横浜での活動」に時期を記入すること

実際の発表日は、採択後に調整のうえ決定します

(2)作品発表時の支援

- ACY および拠点スタッフがサポート
- 2年目の作品発表にかかる施設利用料は ACY が負担します

ただし、上限あり。超過する場合は協議の上、アーティストが負担する場合があります

※設営・撤去や作品の監視はアーティスト自身またはアーティストが手配した方で行ってください。なお、外部委託費等の別途の支給はありません。助成金より支出してください

③滞在および発表拠点

- アートスタジオ アイムヒア（南区） <https://www.iamhere-project.org/artstudio/>
- ARUNÔ -Yokohama Shinohara-（港北区） <https://u-aruno.com/>
- Co-coya（緑区） <https://linktr.ee/info.cocoya.nakayama753>
- 左近山アトリエ 131110（旭区） <https://131110.art/>
- Murasaki Penguin Project Totsuka（戸塚区） <https://www.mpptotsuka.com/>

※実際の滞在拠点ならびに発表拠点は、採択後に調整・決定します

※拠点は変更になる場合があります

3. 活動期間詳細：

①助成対象活動における条件

時期	条件
採択決定後 1 週間以内	ACY に年間活動計画書および助成金支出計画書を提出 *各計画書は採択者に採択決定後に所定の様式を送付。なお、提出後に活動内容に変更が生じた場合は、変更後の内容で再度提出
5 月中旬	ACY およびメンターと面談（1 回目）
～2026 年 9 月末日	ACY に活動の中間報告書を提出し、ACY およびメンターと面談（2 回目）
2027 年 2 月上旬	ACY に 2 月 10 日までに、助成報告書（様式 1）と領収書等を添付した収支決算書を提出し、ACY およびメンターと面談（3 回目）
2027 年 2 月 20 日(土)	報告会に現地参加し、活動報告を実施 会場：横浜美術館（予定）
2027 年 4 月	年間活動計画書および助成金支出計画書を提出し、ACY およびメンターと面談（1 回目）
～2027 年 9 月末日	ACY に対し活動の中間報告書を提出し、ACY およびメンターと面談（2 回目）
～2028 年 2 月末日	ACY に 2 月 29 日までに、助成報告書（様式 1）と領収書等を添付した収支決算書を提出し、ACY およびメンターと面談（3 回目）
2028 年 3 月 11 日(土)	報告会に現地参加し、活動報告を実施 会場：横浜美術館（予定）
活動期間中 (～2028 年 2 月 13 日)	提案内容の履行時の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・有料の展覧会や公演等を実施する場合、無償視察枠として最大 10 名分提供すること。定員が極少数の取り組みの場合は、別途視察会等で対応すること。 ・地域住民と交流する活動を行う際、ACY の指定する広報物を配布すること。 ・助成対象活動で発行する印刷物およびウェブ媒体に「助成 アーツコミッショナ・ヨコハマ」「令和〇年度文化庁 文化芸術創造拠点形成事業」と記載し、ACY ロゴマークおよび文化庁シンボルマークを掲出すること。（文化庁の記載や掲出は変更になる可能性があります） ・ACY が実施する調査および情報発信等へ協力すること。 ・活動における記録写真を撮影すること。 ・記録冊子作成のためのインタビューに協力し、記録写真を提供すること。
活動期間中およびその後	・プロフィールおよびポートフォリオに「2026-2027 年度 ACY アーティスト・フェロー」と記載すること。

②参考情報

時期	市内の催し
2027年3月-9月	2027年国際園芸博覧会
2027年4月-9月	第9回横浜トリエンナーレ
2028年2月	横浜国際舞台芸術ミーティング（YPAM）

4. 助成金詳細

- ・事務手続き上、2027年2月1日～3月末日の活動は助成金の対象外となります
- ・助成金支出計画書にて、使用用途を明記してください
- ・収支決算書に支払根拠書類（領収書等）と精算表等を提出していただきます
- ・助成金の支払いは原則として助成報告書の提出後となります（最大80%を前払い可能。ただし申請書および請求書が必要）
- ・助成額には地域住民と交流する活動や作品発表にかかる費用を含みます
- ・各種保険への加入はアーティストの負担とします
- ・対象経費のうち、交通費は助成額の30%を上限とします
- ・（対象経費：例）企画料、出演料、調査研究費（宿泊費・交通費含む）、作品制作にかかる資材費・機材借用費、会場使用費、印刷費、郵送費、保険料、著作権料、発表等の当日運営費、その他制作活動にあたって必要な経費として認められるもの
(助成対象外経費) 諸給与、事務所維持費、事務機器・事務用品等の購入・借用費、先進事例等の視察に係る旅費、航空・列車・船舶運賃の特別料金(ファーストクラス料金、ビジネスクラス料金、グリーン料金等)、タクシー料金、ビザ取得経費、印紙代、各種手数料、交際費、接待費、飲食に係る経費、施設整備費、備品等購入費、生活費

5. 選考詳細

①選考方法

- ・書類選考（一次）通過者にのみ、4月16日（木）までにメールで二次の詳細を通知します
- ・面談選考（二次）は4月24日（金）午後にオンライン（Zoom）で日本語にて実施します
- ・選考結果は5月14日（木）までに、すべての申請者にメールで通知します

②審査員（五十音順・敬称略）

- ・建築/都市専門家：乾久美子（横浜国立大学教授・Inui Architects主宰）
- ・美術専門家：帆足亜紀（横浜美術館 国際グループ 兼 学芸グループ グループ長、横浜トリエンナーレ組織委員会事務局 総合ディレクター補佐）
- ・舞台芸術専門家：丸岡ひろみ（横浜国際舞台芸術ミーティング（YPAM）ディレクター）

③参考）メンター（五十音順・敬称略）

- ・舞台芸術専門家：中祖杏奈（横浜赤レンガ倉庫1号館副館長、プロデューサー）
- ・美術専門家：松永真太郎（横浜美術館学芸グループ長、主席学芸員）

6. 留意事項

- ・必ず交付要綱・募集要項を確認してください。
- ・活動の中止や変更が生じた場合は速やかに報告してください。

7. FAQ

①全体

Q1. 去年の助成との主な変更点を教えてください。

A1. 主な変更点は下記の通りですが、募集要項・募集要領を必ず確認してください。

・活動期間が2年間になり、2年目は1年目の活動に基いた作品発表を行っていただきます（募集要項1.趣旨）

・サポート内容にメンターとの面談が加わりました（募集要項7.サポート内容）

・申請には推薦状が必要になりました（募集要領1.申請詳細）

・採択人数は2名となりました（募集要項9.採択人数）

・助成の対象外経費も一部変更があります（募集要領4.助成金詳細）

②申請

Q2. 団体やアーティストコレクティブ、ユニットでも申請できますか？

A2. できません。募集要項2.対象者をご参照ください。

Q3. 対象者の条件に「過去のACY助成に採択されたことがないこと」とあります。詳細を教えてください。

A3. アーティストのキャリア形成支援助成（例：U39アーティスト・フェローシップ助成）だけでなく過去すべてのACY助成に採択されたことがないことが条件となります。過去の助成でグループとして採択された場合、実質的な代表者は本助成の審査対象外となることをご了承ください。なお、横浜市が行う助成や補助金の採択実績は問題ありません。

Q4. 年齢制限はありますか？

A4. ありません。

Q5. 日本国外に住んでいますが、申請できますか？

A5. 申請者の居住地や活動場所の条件はありません。日本全国、日本国外問わず申請できます。

③提案内容

Q6. 1年目の地域住民と交流する活動は滞在期間に行う必要がありますか？

A6. 必ずしも滞在期間でなくてもかまいません。滞在中にリサーチを行い、その後に開催する形などでも問題ありません。また、会場は拠点やその周辺で実施してください。

Q7. 2年目の地域住民と交流する活動について、1年目の滞在場所と2年目の発表場所が異なる場合はどこで行けばよいですか？

A7. 1年目の滞在場所でも2年目の発表場所のどちらでの実施でも構いません。対象は1年目に滞在した地域の方を中心にお考えください。

Q8.滞在拠点・発表拠点の希望は出せますか？

A8.希望は承りますが、必ずしも希望の拠点で滞在・発表できるとは限りません。

④助成金

Q9. 地域住民と交流する活動や拠点での発表を除く、自身の活動や発表に助成金を使用できますか？

A9. 対象経費であれば、申請可能です。

Q10. 他の美術館や劇場が主催する展覧会や公演のための作品制作に、助成金を使用できますか？

A10. ご本人以外の団体・個人が主催する事業のために制作・発表する作品に関する費用は助成対象外です。

Q11. 助成金は所属団体の銀行口座に支払ってもらえますか？

A11. アーティスト個人を対象としているため、採択者ご本人の銀行口座に振り込みます。

⑤選考

Q12. 書類選考の結果の連絡がないのですが…。

A12. 面談選考に進む方のみご連絡をいたします。選考結果は、採択・不採択に関わらず、2026年5月14日までにメールにてご連絡します。

Q13. 不採択理由を教えてもらえますか？

A13. 個別にはお答えできません。選考結果通知に添付する審査総評をご覧ください。